

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
三井ホーム株式会社
代表取締役社長 市川俊英

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知かたがたお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成26年6月24日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送のほどお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
霞が関ビルディング1階「プラザホール」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第40期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第40期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および  
連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト  
(<http://www.mitsuihome.co.jp/company/ir/kabunushi.html>)に掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、株主の皆様への継続的な配当と、事業基盤の安定、経営体質・財務体質の長期的な拡充・強化に向けた内部留保の充実とを、総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金8円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は530,241,608円となります。

これにより、すでに実施した1株につき8円の間配当金とあわせて年間配当金は1株につき16円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第20条（取締役の任期）につき所要の変更を行うとともに、平成25年6月26日開催の第39回定時株主総会において選任された取締役の任期については、従前の規定が適用されることを明確にするため附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                              | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(取締役の任期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時をもって満了する。ただし、補欠または増員により選任された取締役の任期は、他の取締役の残任期間と同一とする。</p> <p>(新 設)</p> | <p>(取締役の任期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時をもって満了する。ただし、補欠または増員により選任された取締役の任期は、他の取締役の残任期間と同一とする。</p> <p>附 則</p> <p><u>第20条の規定にかかわらず、平成25年6月26日開催の第39回定時株主総会において選任された取締役の任期は、平成27年開催の定時株主総会終結の時までとする。</u></p> <p><u>なお、本附則は、当該期日経過後、これを削除する。</u></p> |

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 伊藤茂昭氏は、本総会終結の時をもちまして任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位<br>および重要な兼職の状況                                                      | 所有する<br>当社<br>株式の数 |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 伊藤茂昭<br>(昭和23年11月4日) | 昭和55年4月 弁護士登録(東京弁護士会)<br>平成15年1月 シティユークワ法律事務所パートナー<br>(現任)<br>平成18年6月 当社監査役(現任) | 1,000株             |

- (注) 1. 伊藤茂昭氏は、社外監査役候補者であります。
2. 伊藤茂昭氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた専門的な知識と豊富な経験により、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したものであります。
3. 伊藤茂昭氏は、現在、当社の社外監査役であり、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
4. 現在、当社と伊藤茂昭氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間での当該契約を継続する予定であります。
5. 候補者と会社との間には、特別な利害関係はありません。

以上

× 毛

× 毛

× 毛

# 株主総会会場ご案内図

霞が関ビルディング 1階「プラザホール」  
東京都千代田区霞が関三丁目2番5号  
電話 03-3580-0576 (大代表)



地下鉄 東京メトロ 銀座線 「虎ノ門駅」下車 徒歩約5分  
千代田線 「霞ヶ関駅」下車 徒歩約8分

**UD FONT** 見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

